

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年6月8日

和歌山県知事 殿



提出者

住 所 和歌山県紀の川市桃山町調月523-12

氏 名 株式会社オルト

代表取締役 王隱堂 政見

電話番号 0736 (66) 4848

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社オルト
事業場の所在地	和歌山県紀の川市桃山町調月523-12
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	食品製造業(カット野菜)
②事業の規模	売上高 2,784百万円 (令和1年8月決算時)
③従業員数	40人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和1年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類								
	排 出 量	1,737 t	197 t	78 t								
① 現状	(これまでに実施した取組)											
	<ul style="list-style-type: none"> ● 野菜残渣の排出量は、粉碎脱水処理実施による減量化の取り組みを行っている。 ● 製造工程の見直しを行い原料の作りすぎを減らす取り組みを行っている。 ● 品質の良い原体の仕入を行い、歩留りを上げる取り組みを行っている。 ● 原料の落ちこぼれを少なくする対策に取り組んでいる。 											
②計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>動植物性残さ</th> <th>汚泥</th> <th>廃プラスチック類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td>1,650 t</td> <td>180 t</td> <td>75 t</td> </tr> </tbody> </table>				産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類	排 出 量	1,650 t	180 t	75 t
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類									
排 出 量	1,650 t	180 t	75 t									
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これまでに実施した取り組みを継続する。 											

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ● 野菜・果実の分類を行っている。 ● 廃プラスチック類は種別に分けて分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ● これまで実施した分別を継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和1年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類
① 現状		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 自ら直接再生利用は行わない。				
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類
② 計画		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 自ら直接再生利用は行わない。				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和1年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類
① 現状		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。				
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類
② 計画		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

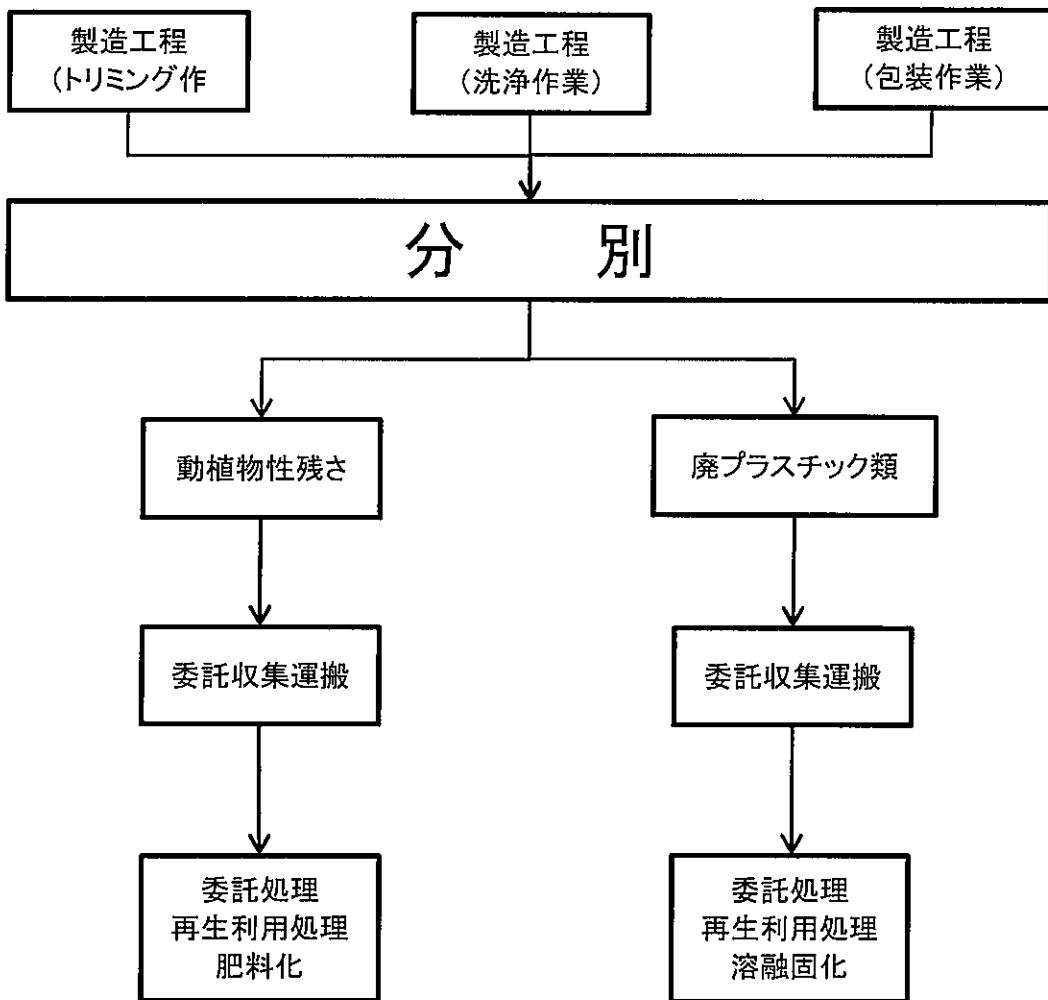
① 現状	【前年度（令和1年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分は行わない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分は行わない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和1年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,737 t	197 t	78 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	116 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,737 t	81 t	78 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
(これまでに実施した取組) 処理業者と委託契約を締結するに当っては事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）するとともに、委託後に定期的な確認を行う。				

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック類
②計画		全処理委託量	1,650 t	180 t	75 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	30 t	t
		再生利用業者への 処理委託量	1,600 t	150 t	75 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続する。 さらに適正な委託先の選定にあたっては、優良産業廃棄物処理業者に関する情報、公開される産業廃棄物処理施設の維持管理情報等を活用する。 また、再利用が可能な廃棄物については、積極的に再利用を推進するため、委託先についての情報収集を行い、ルートを確保する。					
<input type="checkbox"/> ※事務処理欄					

産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)

